

令和4年2月18日

各 位

新潟市水道局
総務部経理課
技術部中央事業所工務課

工老支3第40号 配水管布設工事の積算内容について（お知らせ）

令和4年2月2日付け新潟市水道局公告第5号（7）で公告した工老支3第40号配水管布設工事の積算内容について、下記のとおりお知らせいたします。

記

「第40号明細表 建設機械運搬費 1式当り明細表」中、「運搬費（分解組立を要しない重機）」の使用単価について、市土木積算基準にて積算すべきところ、「新潟市土木工事等設計単価表（令和3年7月30日以降適用）」を使用し水道事業実務必携にて積算しており「96,000円」を計上しています。

入札金額の積算にあたっては、上記内容にて積算して下さい。契約後、変更協議の対象とします。